農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理機構（農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第2条第4項に規定する農地中間管理機構をいう。）から申請のあった同法第18条第1項の農用地利用集積等促進計画については、同項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年11月 26日

大分県知事　　佐 藤 樹 一 郎

1　申請者

大分県農地中間管理機構

公益社団法人大分県農業農村振興公社　理事長　岡本 天津男

2　認可年月日

令和8年11月 26日

3　農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を受ける者		所有権を移転する土地
氏名又は名称	住　　所	
株式会社URUSHIMA企画 代表取締役　宇留嶋　雄蔵	杵築市	杵築市大田波多方字ムタ4360番他5筆
渡辺　拓也	竹田市	竹田市久住町大字仏原字宮田1144番
後田　勝治	宇佐市	宇佐市大字清水字本村564番他1筆
大弓　凌汰	宇佐市	宇佐市安心院町西衲字後平382番3
江藤　久美	宇佐市	宇佐市安心院町野山字三反田107番2他12筆